平成29事業年度事業報告書



国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

事業の概要

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献する。

・ 教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を 備えた人材を育成する。

研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に 還元する。

医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていく。この 理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たす。

主要課題と対処方針

大学の基本理念実現のため、全学的・統合的観点で大学の各業務を管理・支援する機関として平成 28年3月に設置した「統合教育機構」及び「統合国際機構」に加えて、平成29年4月に新たに「統 合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置した。

これにより、教育・研究・診療の各分野を担当する統合教育機構、統合研究機構、統合診療機構の3機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構、統合情報機構を横軸にしたガバナンス体制が構築された。この結果、学長のリーダーシップの下、将来の大学運営に資する戦略を全学的な観点で企画・実施する体制が強化された。また、大学運営・大学改革に関する重要事項を調査・検討する場として平成26年度に学長の下に設置した「統合戦略会議」については、平成29年度より従来の医学部長、歯学部長以外に全部局長を委員として加えることとし、重要事項に関する調整機能を強化した。

各部局が実施する業務に対して、全学的・統合的な観点で管理・支援する体制がより強化されたことで、全学一体となって、大学院の改組をはじめとした様々な大学改革を加速することができた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルへルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人東京医科歯科大学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献している。「知」とは、知識、技術、自己アイデンティティであり、「癒し」とは、教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力である。これらが融合するところに「匠」への道が拓かれるものと確信している。

本学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに、生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しの心と科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した研究者・医療人の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指している。

医療技術が日進月歩で進化を遂げる中、東京医科歯科大学では、国立大学の中で最古の歴史を持つ歯学部、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアと

して歩んできた。その経験をもとに、医学・歯学の領域において、世界を舞台に活躍できる人材、 さらには幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指 導力を備えた人材を育成するため、優秀な教員と最高の設備、そして世界水準の特色あるカリキュ ラムを築き上げている。

3. 沿革

明治32年 4月 東京医術開業試験附属病院

昭和 3年10月 東京高等歯科医学校

昭和19年 4月 東京医学歯学専門学校

昭和21年 8月 東京医科歯科大学(旧制)

昭和26年 4月 東京医科歯科大学(新制)

平成11年 4月 大学院医歯学総合研究科を設置

平成12年 4月 大学院医学系研究科(保健衛生学専攻)を大学院保健衛生学研究科に改組

平成13年 4月 大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻(修士課程)を設置

平成16年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学

平成22年 4月 図書館情報メディア機構を設置

平成23年 4月 研究・産学連携推進機構を設置 (H26.10改組)

平成25年 4月 学生支援・保健管理機構を設置

平成25年10月 リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置

平成26年10月 スポーツサイエンス機構を設置

平成28年 3月 統合教育機構、統合国際機構を設置

平成29年 4月 統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯 島 地 区(本部所在地):東京都文京区

2. 駿河台地区: 東京都千代田区3. 国府台地区: 千葉県市川市

8. 資本金の状況

75,590,586,219円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成 29年 5月1日現在)

総学生数 : 3,011名 学士課程 : 1,486名 修士課程 : 271名 博士課程 : 1,254名

10. 役員の状況

役職	氏	名	任期		経歴
学長	吉澤	靖之	平成29年4月1日~	平成 5年 5月	東京医科歯科大学医学部助教授
			平成32年3月31日	平成10年 2月	東京医科歯科大学医学部
					附属病院教授
				平成11年 8月	東京医科歯科大学医学部
					附属病院病院長補佐
				平成12年 4月	東京医科歯科大学大学院
					医歯学総合研究科教授
				平成14年 9月	東京医科歯科大学保健管理センター長
				平成16年 4月	東京医科歯科大学医学部
					附属病院副病院長
				平成20年 4月	東京医科歯科大学理事
				平成20年 4月	東京医科歯科大学副学長
				平成26年 4月	国立大学法人東京医科歯科大学学長
理事	烏山	_	平成29年4月1日~	平成 2年 4月	スイス国バーゼル免疫学研究所研究員
(企画・大学			平成30年3月31日	平成 7年 4月	東京都臨床医学総合研究所
改革・国際展					免疫研究部・部門長
開担当)				平成12年10月	東京医科歯科大学大学院
					医歯学総合研究科教授
				平成20年 4月	東京医科歯科大学副理事
				平成26年 4月	東京医科歯科大学理事・副学長
理事	田上	順次	平成29年4月1日~	平成 6年 4月	奥羽大学歯学部教授
(教育・学			平成30年3月31日	平成 7年 4月	東京医科歯科大学歯学部教授
生・国際交流				平成10年 4月	東京医科歯科大学歯学部附属
担当)					歯科技工士学校長 (併任)
				平成12年 4月	東京医科歯科大学大学院
					医歯学総合研究科教授
				平成17年 8月	東京医科歯科大学大学院

					E L W W A THE OF STREET
			-		医歯学総合研究科副研究科長
			平成17年		東京医科歯科大学歯学部長
			平成20年	4月	東京医科歯科大学大学院
					医歯学総合研究科長
			平成26年	4月	東京医科歯科大学理事・副学長
理事	渡邉 守	平成29年4月1日~	平成 4年	1月	慶應義塾大学医学部附属病院内視鏡
(産学官連		平成30年3月31日			センター助手
携・研究展開			平成 8年	7月	慶應がんセンター診療部長、
担当)					慶應義塾大学客員助教授
			平成12年	4月	東京医科歯科大学大学院
					医歯学総合研究科教授
			平成14年	8月	東京医科歯科大学医学部附属病院
					光学医療診療部長
			平成23年	4月	東京医科歯科大学医学部附属病院
					病院長補佐
			平成24年	4月	東京医科歯科大学医学部附属病院
					難病治療部長
					東京医科歯科大学医学部附属病院
					潰瘍性大腸炎・クローン病
					先端治療センター長
			平成26年	4月	東京医科歯科大学医学部附属病院
					副病院長
			平成28年	1月	東京医科歯科大学 副学長
理事	田中 雄二良	环成29年4月1日∼	平成 3年	7月	東京医科歯科大学医学部助手
(医療・国際		平成30年3月31日	平成13年	4月	東京医科歯科大学医学部教授
協力担当)			平成20年	4月	東京医科歯科大学学長特別補佐
			平成22年	4月	東京医科歯科大学
					医歯学融合教育支援センター長
			平成22年	6月	東京医科歯科大学医学部
					附属病院副病院長
			平成25年	4月	東京医科歯科大学副理事
			平成25年	4月	東京医科歯科大学医学部附属病院長
			平成26年	4月	東京医科歯科大学理事・副学長
理事	後藤 啓二	平成29年4月1日~	平成 4年	7月	内閣法制局参事官補
(法務・コン		平成30年3月31日	平成11年	4月	警察庁生活安全局生活安全企画課
プライアン					理事官
ス・地域貢献			平成13年	4月	大阪府警察本部生活安全部長
担当)			平成16年	8月	内閣官房副長官補付
					安全保障・危機管理担当内閣参事官
			平成17年	8月	西村ときわ法律事務所入所
			平成20年		後藤コンプライアンス法律事務所設立
			平成24年		NPO法人シンクキッズ
					子ども虐待・性犯罪をなくす会代表理事
監事	大﨑 猛	平成29年4月1日~	平成15年	4月	住友商事株式会社フィナンシャル
тт. 4.	> 1.10 AIII	1 /2/20 1 1/3 1 H	1 /9/2 10 [1/1	中 > 1 回 4 h b c x 型 中 v コ / v × 1 / t

		平成30年3月31日	業務部副部長		
			平成15年 4月	住友商事株式会社フィナンシャル・	
				リソーシズグループ長付	
			平成22年 5月	住友商事株式会社内部監査部長代理	
監事	春日野 珠恵	平成29年4月1日~	平成 5年 4月	監査法人トーマツ入所	
(非常勤)		平成30年3月31日	平成 7年 8月	公認会計士登録	
			平成23年 8月	東陽監査法人入所	
			平成27年 9月	春日野珠恵公認会計士事務所開設	

11. 教職員の状況(平成29年5月1日現在)

教員 1 , 4 4 7 人 (うち常勤 8 0 9 人 、非常勤 6 3 8 人) 職員 3 , 2 7 5 人 (うち常勤 1 , 6 8 0 人 、非常勤 1 , 5 9 5 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で32人(1.3%)増加しており、平均年齢は38.45歳(前年度38.19歳)となっております。このうち国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29zaimushohyou.pdf) (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	137,002	固定負債	18,755
有形固定資産	134,922	資産見返負債	3,749
土地	86,804	機構債務負担金	7,008
建物	77,513	長期借入金	5,415
減価償却累計額等	\triangle 36, 405	その他の固定負債	2,582
構築物	655		
減価償却累計額等	△ 486	流動負債	16,335
工具器具備品	33,287	運営費交付金債務	774
減価償却累計額等	\triangle 27, 549	寄附金債務	3,573
その他の有形固定資産	1,101	一年以内機構債務負担金	2,146
その他の固定資産	2,080	未払金	7,000
(うち)投資有価証券	1,800	その他の流動負債	2,843
		負債合計	35,090
流動資産	19,028	純資産の部	
現金及び預金	11,667	資本金	75 501
未収附属病院収入	6,369		75, 591
徵収不能引当金	\triangle 145	政府出資金	75, 591
有価証券	200	資本剰余金	10,018
その他の流動資産	937	利益剰余金(繰越欠損金)	35, 331
		その他の純資産	_

		純資産合計	120,940
資産合計	156,030	負債純資産合計	156,030

2. 損益計算書(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29zaimushohyou.pdf) (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	56,601
業務費	54,840
教育経費	982
研究経費	1,929
診療経費	22,712
教育研究支援経費	1,228
受託研究費等	2,722
共同研究費等	494
受託事業費等	269
人件費	24,504
一般管理費	1,491
財務費用	264
雑損	6
経常収益(B)	59,085
運営費交付金収益	13,402
学生納付金収益	1,626
附属病院収益	36,032
受託研究等収益	2,726
共同研究等収益	500
受託事業等収益	269
寄附金収益	1,189
補助金等収益	921
施設費収益	85
資産見返負債戻入	1,012
その他の収益	1,321
臨時損益(C)	77
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	14
目的積立金取崩額(E)	67
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	2,641

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29zaimushohyou.pdf)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,300
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 27, 126
人件費支出	△24,320

その他の業務支出	△ 1, 191
運営費交付金収入	13,631
学生納付金収入	1,630
附属病院収入	35,703
その他の業務収入	6,972
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 34
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3, 716
IV資金に係る換算差額(D)	_
V資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,550
VI 資金期首残高(F)	10,117
VII資金期末残高 (G=F+E)	11,667

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29zaimushohyou.pdf)

(単位:百万円)

	金額
I業務費用	12,950
損益計算書上の費用	56,628
(控除) 自己収入等	△ 43,678
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,898
Ⅲ損益外減損損失相当額	_
IV損益外利息費用相当額	7
V損益外除売却差額相当額	1
VI引当外賞与増加見積額	△ 3
VII引当外退職給付増加見積額	2,099
Ⅷ機会費用	39
IX(控除)国庫納付額	_
X国立大学法人等業務実施コスト	16,991

5. 財務情報

- (1) 財務諸表の概況
 - ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)
 - ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比1,958百万円(1%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の156,030百万円となっている。

主な増加要因としては、現預金の増加により 1,550 百万円 (15%) 増の 11,667 百万円となったこと、設備整備等による建物の増加により 523 百万円 (0.6%) 増の 77,513 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・構築物・工具器具備品の減価償却累計額による控除額が 5,527 百万円 (9%) 増の 64,439 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は 2,513 百万円 (6%) 減の 35,090 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構より新規に借入れたことにより長期借入 金が55百万円(1%)増の5,415百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が借入金償還により 2,146 百万円 (23%)減の 7,008 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は 554 百万円 (0.4%) 増の 120,940 百万円となっている。 主な増加要因としては、積立金の増加 1,743 百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の 控除額が1,892百万円(8%)増の23,499百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 1,220 百万円 (2%) 増の 56,601 百万円となっている。

主な増加要因としては、医療器材が増加したことにより医薬品費が 780 百万円 (10%) 増の 7,928 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院改修工事が減少したことにより修繕費(診療)が274百万円(44%)減の349百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 1,371 百万円 (2%) 増の 59,085 百万円となっている。

主な増加要因としては、差額室料の増収により附属病院収益が 1,073 百万円 (3%) 増の 36,032 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却費減少により受託研究収益が 480 百万円 (14%) 減の 2,726 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 11 百万円、その他臨時損失 15 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 22 百万円、固定資産売却益 77 百万円、受取損害賠償金 4 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総損益は 322 百万円 (13%) 増の 2,641 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,164 百万円 (28%) 減の 5,300 百万円 となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が824百万円(2%)増の35,703百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 3,352 百万円 (14%) 増の 27,126 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,486 百万円 (99%) 増の△34 百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 2,968 百万円 (78%) 増の△809 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 969 百万円 (35%) 減の△3,716 百万円 となっている。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,119百万円(89%)減となったことが挙げられる。

工. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,032 百万円 (13%) 増の 16,991 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 2,155 百万円 (3,848%)増の 2,099 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	166,316	161,810	158,897	157,988	156,030
負債合計	46,937	42,390	38,818	37,603	35,090
純資産合計	119,379	119,419	120,079	120,386	120,940
経常費用	53,326	55,826	55,217	55,382	56,601
経常収益	55,559	57,309	57,211	57,714	59,085
当期総損益	2,253	1,744	2,055	2,319	2,641
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,249	4,008	5,233	7,465	5,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,912	△ 3,578	△ 807	△ 3,521	△ 34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,422	△ 3,662	△ 3,670	△ 2,747	△3,716
資金期末残高	11,396	8,164	8,919	10,117	11,667
国立大学法人等業務実施コスト	17,687	17,946	16,040	14,959	16,991
(内訳)					
業務費用	15,573	15,665	13,639	12,663	12,950
うち損益計算書上の費用	53,386	55,878	55,250	55,496	56,628
うち自己収入	△ 37,812	△ 40,212	△ 41,611	△ 42,834	△ 43,678
損益外減価償却相当額	2,032	2,018	1,848	2,219	1,898
損益外減損損失相当額	25	-	-	6	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	79	7
損益外除売却差額相当額	9	0	0	0	1
引当外賞与増加見積額	104	6 4	7	△ 9	△ 3
引当外退職給付増加見積額	△ 684	△ 182	545	△ 56	2,099
機会費用	625	381	0	58	39
(控除) 国庫納付額	-	_	-	0	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は 1,001 百万円と、前年度比 676 百万円 (40%) の減少となっている。これは運営費交付金収益が 246 百万円 (9%) 減及び受託研究収益が 87 百万円 (25%) 減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は 65 百万円と、前年度比 375 百万円 (120%) 増加となっている。これは運営費交付金収益が 424 百万円 (133%) 増となったことが主な要因である。 法人共通セグメントの業務損益は 44 百万円となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
医学部附属病院	3,231	1,761	1,648	1,677	1,001
歯学部附属病院	569	△ 101	△ 123	△ 310	65
生体材料工学研究所	△ 110	△ 44	△ 37	2	2
難治疾患研究所	△ 195	\triangle 66	△ 15	19	29
その他	△ 1,062	580	824	900	1,343
法人共通	△ 199	△ 648	△ 302	44	4 4
合計	2,233	1,481	1,993	2,332	2,483

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は 51,614 百万円と、前年度比 681 百万円 (1%) の減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による 415 百万円 (11%) 減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は 7,719 百万円と、前年度比 199 百万円 (2%) 減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による 160 百万円 (22%) の減が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は32,323百万円と、前年度比667百万円(2%)の増加となっている。これは現預金等の流動資産の増加による1,689百万円(16%)の増が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
医学部附属病院	52,423	52,794	52,456	52,295	51,614
歯学部附属病院	8,756	8,441	8,050	7,918	7,719
生体材料工学研究所	3,233	3,200	3,124	3,000	2,973
難治疾患研究所	7,751	7,506	7,235	6,946	6,691
その他	59,406	58,284	57,037	56,174	54,710
法人共通	34,744	31,581	30,992	31,656	32,323
合計	166,316	161,810	158,897	157,988	156,030

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯事業に充てるため、1,045百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹・環境整備(監視・保護設備更新等) (当事業年度増加額 115 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	25年	F度	26年	F 度	27年	度	28年	连度		29年度	
	予算	決算	差額理由								
収入	53,271	56,673	54,756	58,490	55,643	57,654	57,371	59,010	58,565	60,389	
運営費交付金収入	13,822	13,835	14,066	14,412	13,448	13,609	13,238	13,575	13,958	14,259	(注1)
補助金等収入	1,906	3,967	2,248	2,742	1,497	1,849	1,350	1,382	1,041	1,325	(注 2)
学生納付金収入	1,590	1,588	1,582	1,613	1,605	1,628	1,617	1,650	1,637	1,630	
附属病院収入	30,985	30,981	30,957	31,686	32,477	33,844	34,225	34,890	35,810	35,702	
その他収入	4,967	6,300	5,901	8,034	6,613	6,722	6,938	7,512	6,119	7,473	
支出	53,271	56,535	54,756	58,434	55,643	56,912	57,653	57,497	58,552	57,555	
教育研究経費	12,336	12,486	12,621	12,183	12,748	11,819	11,952	11,243	13,548	11,728	(注3)
診療経費	30,455	30,772	30,836	33,079	32,165	34,387	35,080	35,437	36,711	36,522	
その他支出	10,479	13,276	11,298	13,171	10,729	10,705	10,621	10,817	8,293	9,305	
収入一支出	-	138	-	5 5	-	7 4 1	△ 282	1,512	1 3	2,834	

- (注1) 運営費交付金については、主に退職手当分等の追加配分があったため、予算額に比して決算額が 上回っている。
- (注2)補助金等については、受入額が見込みを上回ったため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注3) 経費の節減に努めたこと、人件費の減少等により、決算額が予算額を下回っている。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 59,085 百万円で、その内訳は、附属病院収益 36,032 百万円 (60% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 13,402 百万円 (22%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医学部附属病院セグメント

①病棟クラスター化

病院長による指示のもと、平成29年4月より、病床の有効活用を目的として、1フロアにある2病棟を1単位(クラスター)とし、共有病床をクラスターごとに管理・運用することで病床利用の利便性の向上を図った。また、日中の緊急入院等、クラスター内での調整が困難な場合に、入院病床の調整等を行う「入院支援室」が中心となって他のクラスターとの調整を行うことで、医師及び看護師の負担軽減を図った。その他、夜間の緊急入院患者にも対応ができるよう、空床状況を集約し、救命救急センター及び病棟等へ情報を提供する体制を整えた。

②入院支援室による入院オリエンテーション

患者サービスの向上、病床の有効活用、医師・看護師の負担軽減を目的として、平成29年3月に設置した「入院支援室」について、平成29年度より本格的に運用を開始した。また、入院予定患者に対して入院前に看護師、薬剤師及び事務職員が入院に関する説明を行う「入院オリエンテーション」については、従前から行っていた泌尿器科、整形外科に加えて、新たに耳鼻咽喉科、頭頸部外科が説明を開始し、平成29年度の入院オリエンテーション件数は2,374件となった(前年度実施件数:135件[平成29年3月のみ])。同取組により、入院患者が安心して療養生活を送ることができるとともに、スムーズな退院に繋がることが期待される。

③緩和ケア病棟の整備

地域がん診療拠点病院として、質の高いがん医療を提供することを目的に、首都圏の国立大学附属病院では初となる緩和ケア病棟(15床)の運用を平成29年4月から開始した。これにより、院内に分散して入院していた緩和ケア対象患者を集約化することが可能となり、診療の質向上や患者のQOLを向上することができた。また、同病棟に患者家族の控室、談話室等を備え、緩和ケアを必要とする患者及びその家族に対してより良い診療環境を提供した。

④手術支援ロボット (ダ・ヴィンチ) の導入

低侵襲治療の実施及び高難度手術への対応等、診療・教育機能の充実を図るため、平成29年10月に最先端手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、31件の手術を実施した。同機器は、人間の手の動きを模倣した多関節を持った鉗子で手術を行い、人間の手以上の自由で繊細な動作が可能なことから、より精度の高い手術を行うことが可能となった。また、同機器の導入に先立ち、手術の安全性を高めるために、国内のロボット支援手術の第一人者を教授として招聘し、手術実施体制を整備するとともに、導入に合わせ、低侵襲医療センターにおいてロボット支援手術術者認定基準の策定を行い、院内術者認定制度を整備した。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益31,610百万円 (91% (当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,256百万円 (6%)、その他796百万円 (2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費20,475百万円、人件費12,379百万円、一般管理費138百万円、財務費用210百万円、その他459百万円となっており、差引き1,001百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、さらに資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は19百万円となり、これが平成29年度の資金増加分となる。

業務活動による収支残高は3,780百万円となっており、前年度と比較すると171百万円の減少となっている。これは、がん診療体制の整備、手術部及びリハビリテーション部等の病院機能強化のための増員、更に、定期昇給及び社会保険料率の引上げによる自然増等により人件費が278百万円増加したこと、抗がん剤等の高額な医薬品の使用量の増加やダ・ヴィンチ手術による医療器材の増加等に伴う医薬品費・材料費等の診療経費が733百万円増加したものの、病棟のクラスター化に伴う病床稼働率の上昇や緩和ケア病棟開設による基本料の増加、及び、化学療法件数の増加に伴う投薬・注射料の増加等により附属病院収入が1,171百万円増加したことが主な要因となっている。

投資活動による収支残高は△1,117百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は556百万円の増加となっている。これは、平成29年度病院長ヒアリングで要望があった医療機器を中心に老朽化した医療機器等の更新を行ったことや手術用ロボットダ・ヴィンチを購入したこと等により診療機器等の取得による支出が598百万円増加したこと、前年度に緩和ケア病棟(平成29年4月開棟)を設置するための改修工事が終了したこと等により病棟等の取得による支出が前年度より1,299百万円減少したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は \triangle 2,674百万円となっており、前年度と比較すると763百万円の減少となっている。これは、平成29年度における病院の基幹・環境整備事業(監視・保護設備等更新)のための、大学改革支援・学位授与機構からの借入額が138百万円となっており、前年度と比較すると1,107百万円減少している。また、債務償還額が利息も含めて2,044百万円となっており、前年度と比較すると215百万円の減少となっており、これらのことが主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支残高は△12百万円となっており、前年度と比較して379百万円の減少となっている。これは、人件費や診療経費、更に診療機器等の取得による支出の増加が、附属病院収入の増加分を上回ったことが主な要因であるが、現在、人員の再配置による業務の効率化、更に、共同調達による診療材料費の削減に取り組む等、経費削減に向け努力している状況である。

なお、老朽化した医療機器等、耐用年数を超えて使用している機器が多数あり、優先順位を定め随時更新を行っているものの、特にCT・MRIなどの大型機器の更新が遅れており、本来大学病院が実施すべき高度医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。更に、医学部附属病院については竣工後26年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,780

	人件費支出	△ 11,848
	その他の業務活動による支出	△ 18,363
	運営費交付金収入	2,256
	附属病院運営費交付金	-
	基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,013
	特殊要因運営費交付金	244
	基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
	附属病院収入	31,610
	補助金等収入	21
	その他の業務活動による収入	104
П	投資活動による収支の状況 (B)	△1,117
	診療機器等の取得による支出	△ 1,071
	病棟等の取得による支出	△ 51
	無形固定資産の取得による支出	-
	施設費収入	5
	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
	その他の投資活動による支出	-
	その他の投資活動による収入	-
	利息及び配当金の受取額	-
Ш	財務活動による収支の状況 (С)	△ 2,674
	借入れによる収入	138
	借入金の返済による支出	△ 27
	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,831
	借入利息等の支払額	△ 186
	リース債務の返済による支出	△ 744
	その他の財務活動による支出	-
	その他の財務活動による収入	_
	利息の支払額	△ 24
IV	収支合計 (D=A+B+C)	△ 12
V	外部資金による収支の状況 (E)	30
	寄附金を財源とした事業支出	△ 98
	寄附金収入	99
	受託研究・受託事業等支出	△ 313
	受託研究・受託事業等収入	342
VI	収支合計 (F = D + E)	19

イ. 歯学部附属病院セグメント

①先端歯科診療センターの拡充

高度で専門的な歯科治療を効率的に提供することを目的として平成 27 年度に設立した「先端歯科診療センター」について、パンフレット及びホームページをリニューアルし、病院外への周知を行った。また、病院内の診療科に対しては、適切な患者紹介を行うことができるように、同センターへの患者紹介基準等に関する情報提供及び注意事項を配布した。これらの取組により、患者数は

5,861 名 (前年度: 4,400 名) に増加するとともに、稼働額も 141,561 千円 (前年度: 112,869 千円) に増加した。

さらに、同センターを拡充する、診療スペースの改修等を行うことを決定した。平成 30 年度には 改修工事を実施する予定であり、ユニット数を増加させることで、機能の拡充及びインプラント治 療部等との連携強化が期待されるほか、さらなる患者数及び稼働額の増加が期待される。

②デジタルデンティストリーの体制整備

先端的な歯科治療の推進及び業務の効率化を目指し、デジタルデンティストリーの体制整備を目的として、3Dプリンター、歯科用CADシステム等のデジタル機器を導入した。

③新患センターにおける予約制導入

患者サービスの向上と、新患の受入体制を改めることを目的として、今年度から新患センターにおける電話予約システムを稼働した。このことにより、従来の患者層に加え、ホームページで情報を得て予約を取る新しい患者層が来院するようになった。また、平成29年11月からは診療人員の効率的配置を目指し、各専門外来の新患担当医を歯科総合診療部にすべて集約して初診業務を行う体制を稼働した。さらに、平成30年3月には新患の受入を完全予約制に移行する等、初診患者の包括診査及び初期治療を充実させるための改革を行った。これらの取組は、今後の病院再整備計画のコンセプトである「機能集約」を推進する基盤の構築に繋がった。

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 4,422 百万円 (83%)、運営費交付金収益 741 百万円 (14%)、その他 114 百万円 (2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,237 百万円、人件費 2,860 百万円、一般管理費 60 百万円、財務費用 11 百万円、その他 43 百万円となっており、差引き 65 百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、さらに資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は118 百万円となり、これが平成 29 年度の資金増加分となる。

業務活動による収支残高は 513 百万円となっており、前年度と比較すると 328 百万円の増加となっている。これは、医員等の時間外労働の減少等により人件費が 33 百万円減少したことや、口腔外科の入院患者数の減少、及びインプラント外来のインプラント埋入手術件数が減少したこと等により附属病院収入が 97 百万円減少したものの、平成 29 年度に運営費交付金の学内配分を見直したこと等により運営費交付金収入が 343 百万円増加したこと、また、歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業等により補助金収入が 45 百万円増加したこと等が主な要因となっている。

投資活動による収支残高は△142 百万円となっており、前年度と比較すると収支残高は 57 百万円の増加となっている。これは、歯科医療のデジタル化の推進のため医療機器の整備を行ったものの、全体的には、前年度と比較して診療機器等の取得による支出が 50 百万円減少したことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は△256 百万円となっており、前年度と比較すると 5 百万円の減少となっている。これは、平成 29 年度における大学改革支援・学位授与機構からの借入額が前年度と比較して 12 百万円減少したことや利息を含めた債務償還額が 7 百万円減少したこと等が主な要因となっている。

以上、外部資金による収支状況を除いた歯学部附属病院の収支残高は 115 百万円となっており、 前年度と比較して 381 百万円の増加となっている。これは、附属病院収入を大学改革支援・学位授 与機構に対する借入金償還額に先充てしたうえで、運営費交付金の学内配分の見直しや先端歯科診 療を含めた私費診療の促進及び医員等の時間外労働の減少による人件費削減等の経営努力を行って 生じた資金である。

当該資金については、歯科医療のデジタル化を更に推進するための新たな医療機器の整備や、老朽化した医療機器の更新等に活用していく予定である。

なお、歯学部附属病院については竣工後36年経過しており、今後施設改修に多額の経費が必要となるため、その資金調達が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

		金額
I	業務活動による収支の状況 (A)	513
	人件費支出	△ 2,837
	その他の業務活動による支出	△ 1,925
	運営費交付金収入	740
	附属病院運営費交付金	-
	基幹運営費交付金 (基幹経費)	646
	特殊要因運営費交付金	94
	基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
	附属病院収入	4,422
	補助金等収入	93
	その他の業務活動による収入	20
П	投資活動による収支の状況 (B)	△ 142
	診療機器等の取得による支出	△ 131
	病棟等の取得による支出	\triangle 7
	無形固定資産の取得による支出	\triangle 4
	施設費収入	-
	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
	その他の投資活動による支出	-
	その他の投資活動による収入	-
	利息及び配当金の受取額	-
Ш	財務活動による収支の状況 (C)	△ 256
	借入れによる収入	-
	借入金の返済による支出	△ 6
	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 37
	借入利息等の支払額	△ 8
	リース債務の返済による支出	△ 202
	その他の財務活動による支出	-
	その他の財務活動による収入	-
	利息の支払額	△ 3
IV	収支合計 (D=A+B+C)	116
V	外部資金による収支の状況 (E)	2

寄附金を財源とした事業支出	△ 5
寄附金収入	7
受託研究・受託事業等支出	△ 21
受託研究・受託事業等収入	21
VI 収支合計 (F = D + E)	118

ウ. 生体材料工学研究所セグメント

①生体医歯工学共同研究拠点としての取組

共同利用・共同研究拠点の活動にあたって、連携・協力を推進することにより、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に資することを目的として、東北大学の多元物質科学研究所を本部とする「物質・デバイス領域共同研究拠点」、広島大学の原爆放射線医科学研究所を本部とする「放射線災害・医科学研究拠点」及び本学の生体材料工学研究所を本部とする「生体医歯工学共同研究拠点」の3拠点間で連携・協力の推進に係る協定書を締結し、新たなネットワークを構築した。

また、第2回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを平成29年11月に開催し、海外からの研究者の招待講演4件、産学連携に関する招待講演4件、拠点関係者による最新の成果に関する口頭発表12件、公募研究を中心としたポスター講演165件を行う等、活発な情報・意見交換を行った。

②生体医歯工学共同研究拠点に係る研究所個別の取組

生体材料工学研究所(IBB:Institute of Biomaterials and Bioengeneerings)においては、平成29年11月に第2回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを開催するとともに、平成29年9月には生体医歯工学共同研究拠点実習を実施した。今年度の実習は、イオン感応膜材料の調製、イオンセンサ製作及びイオン応答性の評価を通して、イオン濃度測定、電気化学計測の基本事項を学ぶことを目的として実施した。

また、国内外からトップクラスの研究者を招聘し、「IBBセミナー」を計16回開催した。

さらに、本学における教育研究活動の活性化を図るため、東京工業大学と本学との間でクロス・アポイントメント協定を締結し、新たに2名の教員に対して同制度を適用した。

③生体材料工学研究所独自の取組

平成29年度においては、引き続き、研究業績調査、研究費獲得状況調査、若手研究者支援、研究成果発表会及び研究所改組の検討等の取組によって、研究所内の研究強化を進めた。

教員及び学生の交流を深めて国際連携を推進するため、平成30年1月にチュラロンコーン大学を訪問し、第4回ジョイントシンポジウムを共同開催した。また、平成29年6月から7月までの間、同大学の学生8名をインターンシップとして受け入れ、実験指導を行った。さらに、スイス連邦工科大学ローザンヌ校(EPFL)に本学の学生を派遣するとともに、EPFL、東京大学及び本学とのジョイントシンポジウムを平成30年9月に開催することを決定した。加えて、平成30年3月から、韓国慶北大学歯学部の教授のサバティカル滞在を受け入れた。これらの取組等を通じて積極的に国際連携を推進したことにより、平成29年度に実施した国際連携実績調査の結果では、国際共同研究論文10編、国際共同研究実施12件、海外への研究者派遣11名、海外からの研究者招聘10名となっている。

また、平成30年度の大学院改組に伴い、博士課程のカリキュラムを再構築し、新設コースにおける 先進医療デバイスIoT学プログラムの設計を行った。

さらに、統合研究機構に新たに設置した「創生医学コンソーシアム」、学内研究支援部門の基盤組織として医歯学研究支援センターを改組した「リサーチコアセンター」に生体材料工学研究所の教員が参画するとともに、研究所内の医療機能分子開発室にて管理している機器を全学に公開した。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 573 百万円 (60%)、その他 371 百万円 (39%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 246 百万円、受託研究費等 223 百万円、人件費 458 百万円、その他 16 百万円となっている。

エ. 難治疾患研究所セグメント

①難治疾患共同研究拠点としての取組

難治疾患共同研究拠点では、学内外の研究者の研究サポートのために設置された『大学院教育研究支援実験施設』を通じて、高度な研究技術支援サービスの提供や高度な研究機器の効率的な共同利用を行い、研究者コミュニティーへの貢献を目指している。具体的には、5件の戦略的研究課題、3件の挑戦的研究課題、46件の一般研究課題、9件の国際研究を採択し、所内教員と共同研究を行っている。また、研究リソースを学内外の研究者に提供すべく、27件のリソース整備を行っている。

平成 29 年度に設立された全学研究支援施設であるリサーチコアセンターの運営に際しては、大学院教育研究支援実験施設での長年にわたる研究支援のノウハウ及びその実績に基づき、本センターの研究技術支援サービス及び共用機器の支援体制を構築し、円滑な設立・運営に貢献した。

② 難治疾患研究所独自の取組

難治疾患研究所の各分野が独自に作成している英語版ホームページの整備状況はこれまで約70%程度であったが、国際共同研究の推進及び国外向けの情報発信力を強化し、研究所の国際化を推進するために、全分野での英語版ホームページの作成を目指した。その目的を達成するために、英語版ホームページを開設していなかった分野に作成を促すとともに、作成方法を具体的にアドバイスすることにより、整備状況を100%にすることができた。

また、国際プレスリリースについては平成 29 年度に公表された全学の国際プレスリリース 22 件のうち、10 件が難治疾患研究所のものとして発表されるなど、研究成果の国際的な発信力を強化した。

さらに、統合研究機構に新たに設置した「創生医学コンソーシアム」に難治疾患研究所の教員が参画して、コンソーシアムにおける共同研究を推進した。

難治疾患研究所では、研究室の垣根を越えて横断的に疾患研究を行う場として「難病基盤・応用研究プロジェクト」を設置し、がんや難病の克服を目的とした5つのプロジェクトを推進している。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益952百万円(54%)、その他781百万円(45%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費316百万円、受託研究費等545百万円、人件費799百万円、その他44百万円となっている。

オ. その他セグメント

大学の基本理念実現のため、全学的・統合的観点で大学の各業務を管理・支援する機関として平成 28 年 3 月に設置した「統合教育機構」及び「統合国際機構」に加えて、平成 29 年 4 月に新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置した。

これにより、教育・研究・診療の各分野を担当する統合教育機構、統合研究機構、統合診療機構 の3機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構、統合情報機構を横軸にし たガバナンス体制が構築された。

1 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

①大学院改組

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な環境の変化に対応できる人材を養成するため、保健衛生学研究科生体検査科学専攻を医歯学総合研究科に統合し、医歯学総合研究科を修士課程1専攻、博士課程2専攻に改組することで、学年進行中の国際連携専攻(JDP)を除く全ての専攻を見直して、新たな医歯学総合研究科を平成30年度に設置することとした。

②グローバル教育の推進

平成 25 年度より学士課程で導入している、将来の医療・医学におけるリーダーを養成する選抜制の少人数プログラム「HSLP (Health Sciences Leadership Program)」の大学院版である、「大学院版 HSLP (G-HSLP)」を大学院共通科目として開設し、平成 29 年度から授業を開講した。

③特別選抜の実施

本学で学びたいという強い意欲、医療・医歯学・生命科学領域に対する強い関心、国際感覚に優れた高い志を持った多様な学生を国内のみならず海外からも受け入れるために、選抜方法・尺度を多元化することとした。具体的には、基本となる一般入試(前期日程及び後期日程)を維持しつつ、これらに加えて特別選抜 I (推薦入試・国際バカロレア入試)及び特別選抜 II (帰国生入試)を初めて実施した(平成 30 年度入試)。

④ジョイントディグリープログラム

チリ大学及びチュラロンコーン大学に加えて、タイのマヒドン大学医学部シリラート病院との新たなジョイントディグリープログラムの開設に向け、6月には医療・国際交流担当理事が、11月には学長がシリラート病院を訪問し、12月にはシリラート病院医学部長が来学し、会議を実施した。そして、11月にはシリラート病院内に"TMDU-MU Partnership Siriraj Office"を開設した。また、マヒドン大学歯学部とのジョイントディグリープログラムについても協議を開始した。

1-2 大学の研究の質の向上

①統合研究機構の設置

本学における研究戦略の策定、先端研究の推進及び研究活動等への支援、学内の研究資源の集約 と戦略的利用の促進並びに知的財産の創出支援、保護及び活用を通じた産学官連携の推進に資する ことを目的として、平成29年4月に「統合研究機構」を設置した。

②研究戦略会議の設置

全学的に研究を先導するため、統合研究機構内に、「研究戦略会議」を新たに設置した。本会議にて、IRに基づいた全学的な観点による研究戦略や、教員選考方針、外部資金獲得を含めた産学連携の在り方、若手研究者の育成等について検討した。議論を重ねた結果、平成29年9月には、「先

端医歯工学創成研究部門」に、本学が重点的に進める研究領域であるライフコース研究コンソーシアムの第1弾である「創生医学コンソーシアム」を設置した。

③リサーチコアセンターの設置

学内に点在する高額な大型研究設備を含めた共同利用可能な研究設備の集約化とマネジメントの構築(学内研究環境の整備)、医療系総合大学として医薬品や医療機器の開発のための文京区内の国立・私立大学との設備共有化ネットワークの形成、さらには、民間企業とも協同し、卓越した研究成果の迅速な事業化や実用化を目的として、旧医歯学研究支援センターを改組し、学内研究支援部門の基盤組織として、管理運営部門及び7つの研究支援ユニットからなる「リサーチコアセンター」を平成29年5月に設置した。

④学長裁量優秀若手研究者奨励賞、研究特別手当等の支援

前年度に引き続き、研究活動奨励、研究力強化推進等を目的とした「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」により、学内公募及び選考を経て、本学の将来を担う優秀な若手研究者 20 名に対して学長裁量による計 2,400 万円の支援を行った。

また、本学の研究の活性化を図ることを目的として、多くの外部資金を獲得し、今後優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与する「研究特別手当」についても、平成29年度は83名の研究者に対して2,354万円の支援を行った(前年度:支給対象者74名・支給額2,284万円)。

⑤産学連携に係る取組

大型共同研究としては、ソニー株式会社との包括連携協定(平成 23 年度締結)に基づいて、平成 29 年度に共同研究(個別テーマ 8 件)を実施している。 ヤマハ株式会社とは、平成 29 年度に包括連携協定を締結し、共同研究(個別テーマ 7 件)に取り組んでいる。

1-3 国際交流

●海外拠点事業の推進

長期的な目標として本学第4の海外教育研究拠点をアメリカに設置することを念頭に、平成30年度より医学科の学生海外基礎医学実習(プロジェクトセメスター)において、米国の2機関(南カリフォルニア大学(USC)、マサチューセッツ工科大学(MIT))へ学生派遣を行うことを決定した。

その他、統合国際機構の下、本学の海外 3 拠点(チリ・タイ・ガーナ)にそれぞれ海外拠点運営 管理者を置き、各拠点活動を推進した。

①チリ拠点

「大腸癌の早期発見のため大腸癌早期診断プロジェクト(PRENEC)」を推進しており、チリの3都市(バルパライソ、プンタ・アレナス、サンティアゴ)に加え、平成29年度からオソルノ、バルディビア、コキンボの3都市でもPRENECが開始され、免疫学的便潜血反応検査(iFOBT)を用いた大腸癌検診プログラムを実施している。平成29年度は、6都市で合計1,475件の大腸内視鏡検査を実施した。

② タイ 拠点

タイのマヒドン大学医学部シリラート病院との新たな JDP の開設に向け、学長と医療・国際交流 担当理事がシリラート病院を訪問するとともに、マヒドン大学医学部長も来学し、それぞれの研究 等について情報共有・意見交換を行った。11月にはシリラート病院内に"TMDU-MU Partnership Siriraj Office"を開設し、今後の両大学医学部の協働拠点を設置することができた。

③ガーナ拠点

引き続き、日本医療研究開発機構(AMED)の研究開発委託事業である感染症研究国際展開戦略プログラム「西アフリカ地域の研究拠点を活用した感染症研究・対策ネットワークの構築」に取り組み、国立感染症研究所・長崎国際大学・北里大学と共同で研究を実施した。なお、平成29年度においては、本学の教員2名を派遣し、プログラムの進捗管理・計画提案・実験指導を行い、拠点運営を支援した。

(3) 課題と対処方針等

ア 外部資金等の確保に関する取組

①科研費、共同研究、受託研究等その他競争的外部資金

科研費をはじめとする競争的外部資金獲の増加を目的として、統合研究機構を中心に、説明会の実施や計画書の添削業務等の支援を行った結果、科研費に関して、前年度の16億9,543万円を上回る17億5,309万円を獲得した(5,766万円増加)。

また、産学連携に係る取組として、引き続き企業との大型共同研究、共同利用・共同研究拠点における共同研究を継続しており、学外機関との共同研究は297件(受入額約5億5,609万円)となった。 受託研究については644件(受入額9億9,084万円)実施した。

②自己収入を増加させるための新たな取組

土地に関する貸付料算定方法の見直しを行い、前年度貸付料に対して物価指数等に基づく率を乗じて算定する方法から、路線価を根拠として算定する方法へと変更し、平成29年4月以降の賃貸借契約から適用した。当該見直しの対象となる4件の平成28年度貸付料実績が2,294万円であったのに対し、平成29年度貸付料実績は2,654万円であり、360万円の増収となった。なお、経過措置として貸付料引き上げ範囲は前年度貸付料の1.2倍の額を上限としているため、今後すべての契約が新基準に基づく貸付料に至るまでの間、さらに平成30年度に268万円、平成31年度に71万円の増収が見込まれている。

③保有資産の有効活用

これまでに活用状況等を踏まえた検討を行い、売却することが適当と判断された若宮地区及び白山地区については、平成29年度に売却が完了した。これにより、保有資産の最適化が進むとともに、7億9,100万円の譲渡収入を得た。特に、宅地建物取引業者へ売却支援業務を依頼し、売却時に必要な各種調査及び書面作成等において協力を得たほか、市場動向や各不動産の特性に基づいた業者からのアドバイスを踏まえてそれぞれの不動産について入札公告の周知方法を検討・実施した結果、不動産取得に関心が高い層まで広く情報が行き渡り、国立大学法人化時に現物出資を受けた際の取得価額(6億3,700万円)を上回る金額で売却することができた。

平成29年4月1日付けで国立大学法人法が改正され、土地等の貸付に関する規制が緩和されたことを受け、駿河台地区の一部を駐車場事業者へ貸し付ける計画を策定し、文部科学省へ認可申請を提出した。本件については、平成30年2月に国立大学法人で初めて文部科学大臣から認可された。なお、この貸付が実行されることで、年間300~600万円程度の収益が見込まれており、安定した収益の確保に繋がることが期待される。

また、平成30年4月より経済界から不動産利活用の専門家を雇用することとした。これまで本学では保有資産をより有効に活用することを目的として情報収集を行ってきたが、専門家を雇用すること

により、これらの情報を専門的な視点で検証したうえで、具体的な活用計画の策定及び実行の段階へ と移行できるものと期待される。

イ 寄附金の獲得に関する取組

①大学基金等

基金パンフレットを学内行事(入学式、ホームカミングデイ等)で配布するとともに、来訪者の多いスペースにアピール用パネルを展示するなど、大学基金について強くアピールを行った。また、ホームページ及び同窓会報等を通じて、基金の活用事例、学生からの感謝の声及び寄附特典等を幅広く周知した。特に、同窓会報において本学の財務状況について併せて周知を行うことで、同窓生へのアプローチを強化している。

寄附者へのインセンティブについては、オリジナルバッジ、ネクタイ及びスカーフの贈呈を前年度から継続するとともに、平成29年度からは新たなインセンティブとして、新入生(保護者含む)を対象として、少額寄附増加のための本学オリジナル文房具を作成した。さらに、販売価格の一部が大学基金に寄附される本学オリジナルバッジ及びポロシャツを普段販売している生協店頭だけでなく、各種学内行事の際に特設ブースを設け販売するとともに、ポロシャツについては新色を作成し、広くアピールを行った。

加えて、卒業生からの強い要望に基づき、平成29年7月より特定基金の一つとして「課外活動支援基金」を新設し、学生が行う部活動・サークル活動への支援を行うための寄附の受入を開始した。

さらに、元留学生を含む海外からの寄附増加を目指し、英語版の基金パンフレット及びホームページの作成を行い、2月より運用を開始した。

これらの取組により、平成29年度における基金への寄附額は4,899万円(前年度2,955万円)となっており、前年度比65.8%増の大幅な増加となった。

ウ 経費の抑制に関する取組

①経営改善に向けた全学的な取組

平成27年度において、大学の経営改善に係る教職員の意識改革を図るため、「第3期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」を作成・周知したが、平成29年度においても、病院再整備の規模の検証や、適正な人件費率の検証を目的として、平成29年度の執行見込みを基に「第3期~第6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーション」を作成した。当該シミュレーションと経営改善に係る方策案については、経営協議会・役員会等において周知し、学外委員や執行部、部局長の間で課題を共有した。

②人件費抑制

当該年度の賞与予算に対して0.8から1.2の係数を乗じることで、大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを平成29年度当初予算時から導入した。平成29年度当初予算は支出超過が見込まれたため、賞与係数を0.92とすることで、人件費を約3億4,000万円抑制することができた。

また、事務職員の時間外労働の縮減について、平成28年度に実施した部局ヒアリング及び時間外労働の状況を踏まえて、部課長級での意見交換会を実施した。その中で、より正確に労務管理システムを活用して時間外労働を把握する必要があるとの意見を基に、これまで同システムにおいて個人の申請により把握していた時間外労働時間について退勤打刻と時間外労働時間を連動させるシステム改訂を行った。

「V その他事業に関する事項」

1	予 筧	IJΔ :	支 計	画及	でが資	: 余	計	画	

(1). 予算

決算報告書参照(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29kessanhoukokusho.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20170331-090156-8080.pdf)

(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29zaimushohyou.pdf)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

 $(\,http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20170331-090156-8080.pdf)$

(http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/29zaimushohyou.pdf)

2	短車	期 借	入	h.	\mathcal{D}	概	要

該	当	## :	1.	
	=	7777	\cup	0

- 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
- (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

六八年昨	441 光晓古	交付金当		## 十: ※ 古			
交付年度	期首残高	期交付額	運営費 交付金 収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	期末残高
平成28年度	628	I	322	47	-	370	258
平成29年度	I	13,631	13,079	36	_	13, 115	516

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区 分	金額	内	訳	

業務達成基準	運営費交付	240	① 業務達成基準を採用した事業等:難治疾患共同研
による振替額	金収益	210	究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯
	資産見返運	47	工学共同研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点
	営費交付金	4 /	ネットワーク形成事業、学際・国際的高度人材育成
	資本剰余金		ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロ
		_	ジェクト、大学情報システム(大学IR)強化事業、
			臨床系領域における活動支援事業、学生の就学環境
			における安全安心基盤確保事業、統合的先制医歯保
			 健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育
			の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端
			医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化のためのマ
			ネジメント改革
	⇒ı	0.07	
	計	287	②当該業務に係る損益等
			ア) 損 益 計 算 上 に 計 上 し た 費 用 の 額 : 233
			1)自己収入にかかる収益計上額:-
			り) 固 定 資 産 の 取 得 額 : 47
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
			それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付
			金債務287百万円を収益化。
期間進行基準	運営費交付		
による振替額	金収益		
	資産見返運		
	営費交付金	_	
	資本剰余金		該当なし
		_	
	計	_	
費用進行基準		82	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸
による振替額	金収益		制 導 入 促 進 費
	資産見返運	_	②当該事業に係る損益等
	営費交付金		ア) 損 益 計 算 上 に 計 上 し た 費 用 の 額 : 82
	資本剰余金		イ) 自己収入にかかる収益計上額:-
			ウ) 固 定 資 産 の 取 得 額 : -
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	82	費用進行に伴い支出した運営費交付金債務82百万
			円を収益化。
国立大学法人			
会計基準第78			該 当 な し 。
第3項による		-	
振替額			
JA 11 113			
合計		370	

②平成29年度交付分

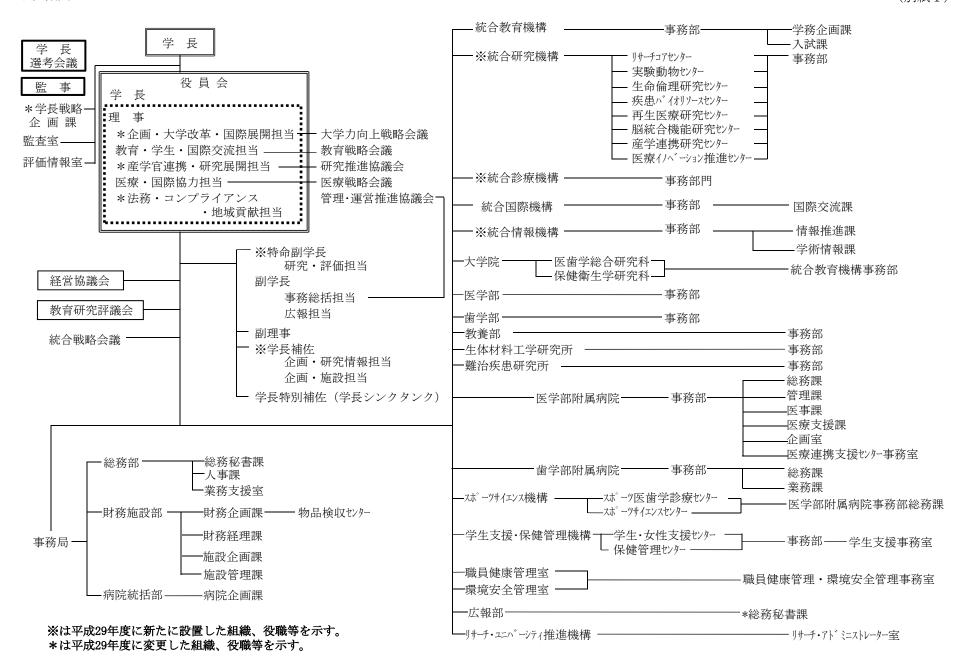
		1	
区	分	金額	内訳
		並 領	
業務達成基準	運営費交付	188	①業務達成基準を採用した事業等:難治疾患共同研
による振替額	金収益	100	究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、生体医歯
	資産見返運		工学共同研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点
	営費交付金	3 6	ネットワーク形成事業、学際・国際的高度人材育成
	資本剰余金		 ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロ
	夏 不	_	ジェクト、医歯エイノベーションシステム創成異分
			野融合共同研究強化事業、民間企業と共同参画を目
			指した文京区国立・私立大学とによる研究設備ネッ
			ワーク形成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長
			寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形
			成、教育研究力強化のためのマネジメント改革
			②当該業務に係る損益等
	計	224	ア) 損 益 計 算 上 に 計 上 し た 費 用 の 額 : 181
			 イ) 自己収入にかかる収益計上額:-
			り) 固 定 資 産 の 取 得 額 : 36
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
			それぞれの業務の達成度等を勘案し、運営費交付
			金債務224百万円を収益化。
期間進行基準	運営費交付	12,025	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及
による振替額	金収益	12,020	び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運		②当該業務に関する損益等
	営費交付金	_	ア) 損 益 計 算 書 に 計 上 し た 費 用 の 額 : 12,025
	資本剰余金		(教育経費: 451、研究経費: 577、教育研究支援
	X 11 //4 //	-	経費:602、
			人件費:10,396)
			ハー
			り) 固 定 資 産 の 取 得 額 : -
	計	12,025	③運営費交付金の振替額の積算根拠
			学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたた
			め、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額
			収益化。
費用進行基準	運営費交付	0.05	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸
による振替額	金収益	865	制 導 入 促 進 費 、 移 転 費 、 建 物 新 営 設 備 費 、 PCB廃
	資産見返運		棄物処理費
	営費交付金	_	② 当該事業に係る損益等
			7) 損益計算上に計上した費用の額:811
	資本剰余金	_	
			イ) 自己収入にかかる収益計上額:-
			() 固定資産の取得額:-
	計	865	③運営費交付金収益化額の積算根拠
			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務865百
			万円を収益化。
国立大学法人			
会計基準第78		_	該 当 な し 。
1-181 - 1 /1/10	1	I	1·····································

第3項による 振替額		
合計	13, 115	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分		歯学部附属病院医療情報ネットワークシステムの高速化及びセキュリティ強化、大学情報システム(大学IR)強化事業、臨床系領域における活動支援事業、統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	34	年棒制導入促進費:34百万円 年棒制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。
	≅ †	258	
平成29年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	261	難治疾患共同研究拠点化に向けた改革・整備、生体医力を関係拠点にある事業との国際拠点による。 本・生体の関係を関係のででででででででででででででででででででででででででででででででで
			成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化のためのマネジメント改革事業、

			上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度以降に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度以降において計画どおりの成果を達
			成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	255	退職手当:191百万円、年棒制導入促進費:65百万円 退職手当及び年棒制導入促進費の執行残であり、翌事業年 度以降に使用する予定である。
	計	516	



■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資 産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額 と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、 当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振 り替える。

機構債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引 当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。 繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に 教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及 び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により 負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない 資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じ た減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない 資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されな い資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。